

令和6年度蓬田村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米面積が令和5年度には約49%となっており、次いでそば（27%）、備蓄米（10%）、飼料用米（3%）の順に面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

そばにおいては、しばしば降雨による湿害や高温障害によって発芽不良や生育不良が発生し、地域のそばの単収は直近5カ年において変動が著しく、安定性にかけている。

飼料用米においては国による生産数量目標の配分の廃止や、ここ数年主食用米の価格が堅調であることも相まって作付面積が年々減少している。

しかし、令和3年度の急激な米の需要減少による米価下落の可能性があることから非主食用米への作付転換を引き続き促していく必要がある。

また、高収益作物の導入、生産性向上に向けた栽培技術の改善や省力技術を導入することで、水田面積の維持と農家の経営の安定を図っていく必要がある。

このほか、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。

そのため、水稻作付面積の維持も課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域の全耕地面積に占める転作作物等が約32%となっており、うち高収益作物面積が約2%で離農や高齢者の農家も多いことから新規で高収益作物等の導入に取り組むことは厳しい現状がある。

そうした中でも、高収益作物を意欲的に取り組む農家も一定数おり、栽培管理に必要な技術指導者もいることから、新たな担い手の確保と新規就農者の受け入れを積極的に行うとともに、農業委員会及び農地最適化推進委員による農地の選定や斡旋により、作付面積の拡大を促進していく。

当該地域の転作作物はそばが大半を占めていることから、そば以外に安定した収益が期待できる新たな転作作物がないか、引き続き関係機関と協議していくことで地域農業の発展と更なる収益力強化を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は令和5年度時点で全耕地面積のうち約300haの水田での畑作物の作付がある。

特に高齢者の農家が作付している圃場は、数年に渡って畑作物のみの生産が続いている割合が高い状態にある。

そうした中で、令和5年度の検証をしたところ、中心経営体への農地集積等も着実に進んでおり、中心経営体への集積や新規担い手等の作付が拡大し、水稻が生産されることも考えられることから、水田としての機能を維持していく必要があることがわかった。

ただし、当地域にはハウス施設による野菜の作付があることから、畑地化への検討を推進する必要がある。

また、不作付地については当該地域の転換作物の中でも比較的栽培しやすいそばの作付や、圃場の条件を加味し高収益作物の作付を推進し、協議会及び農地最適化推進委員による農地斡旋、選定を行い不作付地の解消を促す。

また、ブロックローテーション体系の構築について、5年水張りルールが明確に示されたため、農協及び農業者の方々と協議しながら、水張り可能な圃場の整理を行う。

なお、令和５年度に約７８haが畑地化することができたことから、今後も数年に渡って畑作物や高収益作物を継続していく生産者には、畑地化を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

地域の約１，０００ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を活用しながら、農家の所得向上及び作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（１）主食用米

前年の実需動向やＪＡ等出荷業者の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、主食用米への偏重傾向がある場合は、米価安定のためにその都度、他作物への転換を促し適宜調整をしていく。

（２）備蓄米

主食用米にかわる作物として安定した生産が可能となる備蓄米について、入札資格団体の落札状況を注視し連携を図りながら、飼料用米と一体的に取り組む。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

令和５年度は、令和３年度の飼料用米作付面積が直近５年間で最高だったことを踏まえて、生産者がより取り組みやすいように一般品種での取組及び単収増加の期待が高い取組要件に絞り込み、取組面積の拡大と単収増加による収益力強化を継続して推進した。

しかし、地域のライスセンター施設の均一化装置が構造上、一般品種と多収品種とのコンタミの恐れがあるため、施設では多収品種を受け入れることができず、地域の飼料用米は一般品種での取組が７８％以上を占めている。

こうした状況の中で、需要に応じた生産を行い飼料用米の作付を増やし、収量を上げることは、安定した農業経営及び農家の収益力向上のために不可欠である。

そのため、県設定の産地交付金を活用しながら多収品種へ支援するとともに、飼料用米の生産性向上の取り組み（単収の増加に対する）に対し、地域設定の産地交付金により支援していくほか、緊急的な主食用米からの非主食用米への作付転換が求められることから、品種を問わず飼料用米の新規及び拡大分の生産性向上の取組に対し地域設定の産地交付金により支援していく。

イ 米粉用米

産地交付金を活用し、地域の実需者のニーズに合わせた推進を行う。

ウ 新市場開拓用米

産地交付金を活用し、地域の実需者のニーズに合わせた推進を行う。

エ WCS 用稲

取り組み無し

オ 加工用米

取り組み無し

（４）麦、大豆、飼料作物

飼料作物は、実需者等との利用供給協定に基づいた作付けを維持しながら、作業の効率化や

低コスト化に向けた取組を推進する。

麦及び大豆については、取組み無し。

(5) そば、なたね

そばについては、規格外の品質の場合「畑作物の直接支払交付金」の対象とならないことから、引き続き高品質の生産が求められる。

また、年ごとに収量が大きく変動しており農業経営にとって安定性が欠いている。

その要因として、土壌の成分問題や排水対策が不十分であることが考えられる。

そのため、県設定の産地交付金を活用しながら支援するとともに、令和6年度は、土壌成分を改良するために土壌改良資材の施肥と新たに排水対策の取組みメニューを新規に設け、今までの排水対策メニューは引き続き継続していく。

さらなる収量の増加と品質の安定と向上を目指して、その圃場に適した栽培を促進し地域において県設定の産地交付金に上乗せした支援を行う。

また、取組要件の設定のほか、今までよりも適地適作（圃場の選別）を推進し、圃場のもともとの排水性能を活かしつつ各取組技術の質を向上させることにより安定した収量を確保し生産性の向上を図る。

なたねについては、取組み無し。

(6) 地力増進作物

緑肥作物を作付けすき込むことで水田における土壌の通気性、透水性、保水性が改善され、湿害対策として効果が見込まれる

(7) 高収益作物

地域で、「トマト」「ミニトマト」「タマネギ」「ニンニク」「イチゴ」の5品目を重点に振興品目として設定し、産地化への取組を行いブランド力を高めることで農業所得の向上を図り、面積の拡大を図っていく。

上記以外の振興作物については、栽培面積、販売額が少ない状況にあるが、地域振興や複合経営の推進に大きな影響を及ぼしている。

そのため、今後も地元産直での需要に応じた野菜や新たな作物の産地化を図るため、作付の拡大を推進していく必要がある。

そうした実需に応じた野菜の作付に対し、地域設定の産地交付金を活用して助成する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	491	0	501	0	499	0
備蓄米	108.1	0	91	0	91	0
飼料用米	40	0	40	0	40	0
米粉用米	0	0	1	0	3	0
新市場開拓用米	0	0	1	0	3	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	0.9	0	0.9	0	0.9	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	180	0	170	0	130	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	5.18	0	5.18	0	4	0
・野菜 (重点振興作物)	5.18	0	5.18	0	3.6	0
トマト、ミニトマト、タマネギ、イチゴ、ニンニク (一般振興作物)	5.1	0	5.1	0	3.5	0
アスパラガス、かぼちゃ、キャベツ、きゅうり、とうもろこし、なす、ねぎ、ばれいしょ、ピーマン、ブロッコリー、ほうれんそう、クレソン、タラの芽、ズッキーニ	0.08	0	0.08	0	0.1	0
(果樹)						
ブルーベリー	0		0.9		0.9	
その他	0	0	0	0	0	0
・	0	0	0	0	0	0
畑地化	78	0	90	0	130	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	そば （基幹作物）	生産性向上助成	取組面積 単収	（令和5年度） 151ha 10.0kg/10a	（令和8年度） 170ha 35.0kg/10a
2	地域の振興作物（トマト、ミニトマト、タマネギ、イチゴ、ニンニク） （基幹作物）	重点振興作物助成	作付面積	（令和5年度） 5.1ha	（令和8年度） 8.0ha
3	アスパラガス、かぼちゃ、キャベツ、きゅうり、とうもろこし、なす、ねぎ、ばれいしょ、ピーマン、ブロッコリー、ほうれんそう、クレソン、タラの芽、ズッキーニ （基幹作物）	一般振興作物助成	作付面積	（令和5年度） 0.08ha	（令和8年度） 0.1ha
4	飼料用米 （基幹作物）	飼料用米生産性 向上助成（単収の増加に対する取組）	取組面積 単収	（令和5年度） 31.0ha 590kg/10a	（令和8年度） 25.0ha 627kg/10a
5	飼料用米 （基幹作物）	飼料用米作付拡大 取組助成	単年度拡大 取組面積	（令和5年度） 2.6ha	（令和8年度） 20ha
6	新市場開拓用米 （基幹作物）	新市場開拓用米生産 性向上助成	取組面積 単収	（令和5年度） 0.0ha —	（令和8年度） 5.0ha 593kg/10a
7	米粉用米 （基幹作物）	米粉用米生産性向上 助成	取組面積 単収	（令和5年度） 0.0ha —	（令和8年度） 5.0ha 593kg/10a
8	地力増進作物 ソルガム、エンバク （基幹作物）	地力増進作物作付面 積拡大助成	単年度拡大 取組面積	（令和5年度） 0.3ha	（令和8年度） 1.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 青森県

協議会名: 蓬田村地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	生産性向上助成(そば)	1	2,000	そば	排水対策、土作り
2	重点振興作物助成	1	14,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
3	一般振興作物助成	1	8,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
4	飼料用米生産性向上助成 (単収の増加に対する取組)	1	7,000	飼料用米	表層2回追肥、葉色診断
5	飼料用米作付拡大取組助成	1	4,000	飼料用米	前年度からの新規又は拡大した面積 直播、密苗、立毛乾燥等
6	新市場開拓用米生産性向上助成	1	8,000	新市場開拓用米	直播、密苗、立毛乾燥等
7	米粉用米作付生産性向上助成	1	3,000	米粉用米	直播、密苗、立毛乾燥等
8	地力増進作物作付面積拡大助成	1	2,000	地力増進作物	作付面積拡大、すきこみ
		1	0		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙)

助成対象作物一覧

整理 番号	対象作物
1	そば(基幹作物)
2	トマト、ミニトマト、タマネギ、イチゴ、ニンニク(基幹作物)
3	アスパラガス、かぼちゃ、キャベツ、きゅうり、とうもろこし、なす、ねぎ、ばれいしょ、ピーマン、ブロッコリー、ほうれんそう、クレソン、ズッキーニ(基幹作物)
4	飼料用米(基幹作物)
5	飼料用米(基幹作物)
6	新市場開拓用米(基幹作物)
7	米粉用米(基幹作物)
8	ソルガム、エンバク(基幹作物)